

## 第2章 事後調査の内容

### 2-1 事後調査の内容

#### 2-1-1 事後調査を行った理由

本事業の実施が、事業地及び周辺の環境に及ぼす影響について検討するため、調査、予測及び評価を行った結果、環境の現況を著しく悪化させることはないものと考えられた。

しかしながら、本事業の実施にあたっては、「環境に配慮した安心・安全な施設を建設する」ことを基本方針とした施設の整備を行うこととしており、地域の方々に安心して頂けるように事業者として環境への負荷の低減に向けて実行可能な範囲で取り組むため、事後調査を行った。

なお、事後調査の項目は、本事業が平成27年1月の建設請負業者の決定後に性能発注方式に基づいて詳細な実施計画を策定されていることから、設定した予測条件である各種諸元に不確実性を伴っている一部の項目についても考慮に入れて選定した。

事後調査は、京都府環境影響評価条例及び技術指針に基づき、以下に示す図2-1-1.1 事後調査フロー図に従い実施した。

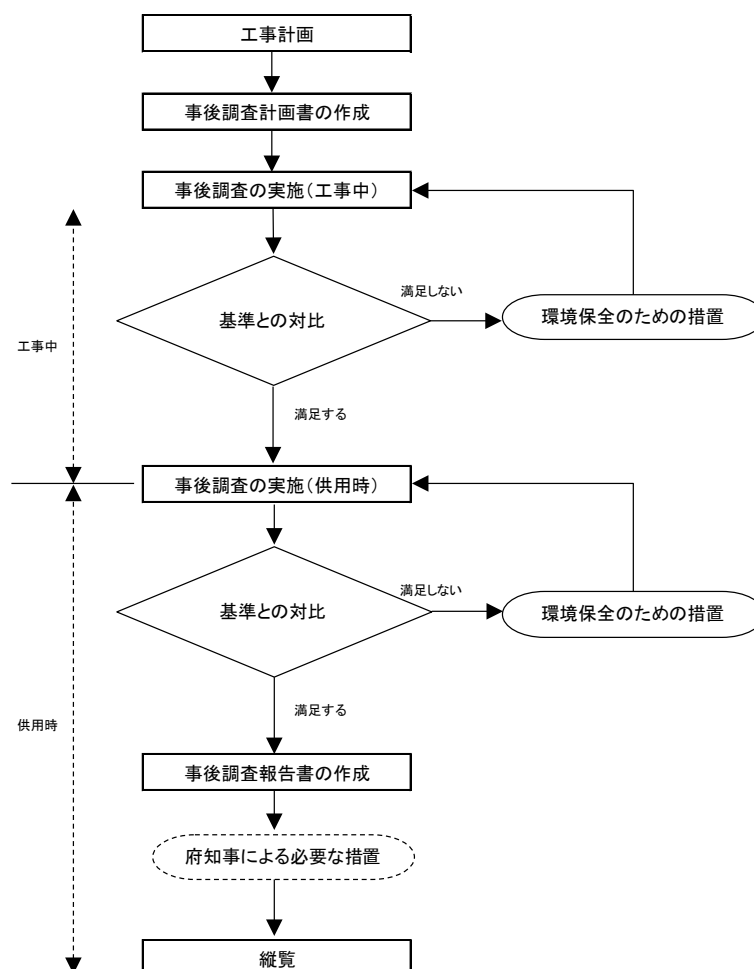


図2-1-1.1 事後調査フロー図

## 2-1-2 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性及び地域特性を勘案して選定した。その結果を表 2-1-2.1～表 2-1-2.3 に、事後調査の手法を表 2-1-2.4 に示す。

選定した環境要素は、大気質、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の 4 項目である。

表 2-1-2.1 事後調査の項目の選定・非選定理由 (1/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は 工作物の存在 及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由		
		造成等の 工事による 一時的な影響	建設機械の 稼働	資材及び機械の 運搬に用いる 車両の運行	雨水の排水	地形改変後の 土地及び工作物の 存在	施設の稼働	施設利用車両の 運行		廃棄物の発生	
環境要素の区分											
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	二酸化硫黄						○		<p>工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。</p> <p>本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。また、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されている。しかしながら、施設の稼働に伴う影響は、地域の方々の関心が高いこと、法令等に基づき発生源としての設備上の定期検査が義務付けられていること、設備諸元等の予測条件設定に不確実性が若干あることを勧奨し、一般環境大気質に関する事後調査を実施する。</p> <p>なお、施設利用車両の運行に伴う影響は、運行台数や運行ルートが現況と大きく変化しないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p>	
		浮遊粒子状物質						○			
		窒素酸化物							○		
		ダイオキシン類							○		
		有害物質 (塩化水素、水銀)							○		
		降下ばいじん							○		
	騒音	騒音レベル								<p>工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。</p> <p>本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じることを勧奨し事後調査は実施しないこととする。</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。このうち、施設の稼働に伴う影響は、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。また、施設利用車両の運行に伴う影響は、運行台数や運行ルートが現況と大きく変化しないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勧奨し、事後調査は実施しないこととする。</p>	
		振動	振動レベル								

表 2-1-2.2 事後調査の項目の選定・非選定理由 (2/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は 工作物の存在 及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由
		造成等の工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	雨水の排水	地形改変後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	施設利用車両の運行	
環境要素の区分									
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	悪臭	悪臭						土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。 本事業では、性能発注方式に基づき建設請負業者からの引渡性能試験によって設備の設計保証値の遵守が担保されること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。
	水環境	水質	水の濁り (SS)						工事の実施に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予測される。 本事業では、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。
	地質・土壌環境	土壌	土壌汚染						一般環境大気質に関する事後調査の結果を参考とし、原則として事後調査は実施しないこととする。 なお、京都府等の関係機関と協議の上、大気質の事後調査の結果から土壌の状況を把握することが必要と判断される場合には事後調査を実施するものとする。
	その他環境		日照障害						土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。 本事業では、事業地に近接して住居等が立地していないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。

表 2-1-2.3 事後調査の項目の選定・非選定理由 (3/3)

影響要因の区分		工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用			事後調査の項目の選定・非選定理由	
		造成等の工事による一時的な影響	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	雨水の排水	地形変更後の土地及び工作物の存在	施設の稼働	施設利用車両の運行		廃棄物の発生
環境要素の区分										
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	人との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに眺望景観				○			土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、現況を著しく悪化しないと予想される。しかしながら、工作物等の出現に伴う影響は、地域の方々の関心が高いこと、意匠や色彩に係る設備諸元等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、景観に関する事後調査を実施する。
	廃棄物等	廃棄物		○					○	工事の実施に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予測される。しかしながら、廃棄物等に係る発生量等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、廃棄物等に関する事後調査を実施する。 土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予想される。しかしながら、廃棄物等に係る発生量等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、廃棄物等に関する事後調査を実施する。
		建設工事に伴う副産物(残土等)		○						
温室効果ガス等	温室効果ガス(二酸化炭素等)						○			工事の実施に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予測される。本事業では、工事期間が限られた一時的なものであること、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講じることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。 土地又は工作物の存在及び供用に伴う影響については、環境を著しく悪化しないと予想される。しかしながら、施設の稼働に伴う影響は、地域の方々の関心が高いこと、ごみ発電等に伴う活動量等の予測条件設定に不確実性があることを勘案し、廃棄物に関する事後調査を実施する。 なお、施設利用車両の運行に伴う影響は、運行台数や運行ルートが現況と大きく変化しないこと、環境への負荷の低減に向けた環境の保全及び創造のための措置を講ずることを勘案し、事後調査は実施しないこととする。

表 2-1-2.4 事後調査の手法

調査項目		調査対象		調査方法	調査地域 ・地点	調査時期等	
						調査時期	調査回数
工事中	廃棄物等	廃棄物等の状況	残土、 コンクリートガラ等	調査票記入	事業計画地	工事期間	適時
			二酸化硫黄、 浮遊粒子状物質、 窒素酸化物、 風向・風速、 気温、湿度				
供用時	大気質	一般環境 大気質 の状況	ダイオキシン類	サンプリング 分析	事業地周辺 (4地点)	施設の稼働が 定常となる時期	4季×14日間 (1時間値)
			塩化水素、水銀				4季×7日間 (1検体/季)
			降下ばいじん				4季×14日間 (1検体/季)
							4季×1ヶ月間 (1検体/季)
	景観	景観 の状況	主要な眺望景観	写真撮影	事業地周辺 (1地点)	工作物等の 完成後	1季×1回
	廃棄物等	廃棄物 の状況	焼却残渣等	調査票記入	事業地	施設の稼働が 定常となる時期	1年間
	温室効果 ガス等	温室効果 ガスの 状況	ごみ発電量、 一般廃棄物の焼却	調査票記入	事業地	施設の稼働が 定常となる時期	1年間

### 2-1-3 対象事業の実施による環境影響の程度及び環境影響の程度が著しい場合の対応の状況

事後調査結果を総括すると、本事業の実施による環境影響の程度は、工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用の両期間ともに、極めて小さいものであったと考えられる。

よって、環境影響の程度が著しい場合の対応は行っていない。

#### (1) 工事の実施

工事の実施にあたっては、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性を勘案して選定した廃棄物等の調査を事後調査として行った。

廃棄物等については、処理・処分方法として再資源化・有効利用等を行っており、それができない廃棄物についても適正に処理しているため、周辺環境への影響はほとんどなかったものと考えられる。

#### (2) 土地又は工作物の存在及び供用

土地又は工作物の存在及び供用にあたっては、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性及び地域特性を勘案して選定した大気質、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の調査を事後調査として行った。

大気質については、一年間の調査を通じて、予測値と大きく異なる結果はなく、また施設の稼動が明らかに影響を及ぼしたと考えられる結果等も見受けられなかった。よって、施設の供用による大気質への環境影響は極めて小さいものであると考えられる。

景観については、現況調査時の眺望点から施設が確認できた。フォトモンタージュとの違いは解体前の旧施設が残存していることであり、解体により無くなることから影響はほとんどないものと考えられる。

廃棄物等については、処理・処分方法として再資源化及び有効利用を行っており、それができない廃棄物についても適正に処理していることから、周辺環境への影響はほとんどないものと考えられる。

温室効果ガス等については、灯油の使用、一般廃棄物の焼却による排出量は予測値を上回っているが、排出量の合計値が環境影響評価の予測値を下回る結果になった。

**2-1-4 府等その他の事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該府等その他の事業者以外の者との協力又は当該府等その他の事業者以外の者への要請の方法及び内容**

本調査については特になし。

**2-2 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して実施した場合には、その者の氏名及び住所**

本事業に係る環境影響評価事後調査を委託され実施した者の氏名及び住所は以下のとおりである。

氏名：城南環境テクノロジー株式会社

住所：京都府宇治市宇治折居 18 番地